

令和 6 年度第 2 回小田原市環境審議会議事概要

1 日時 令和 6 年 11 月 22 日（金）14：00～16：15

2 場所 小田原市役所 7 階大会議室

3 出席委員（12 名）

田中委員(会長)、湯川委員（副会長）、大河内委員、奥委員、増原委員、大友委員、高田委員、長嶋委員、杉崎委員、篠本委員、稲子谷委員、三島委員

4 出席職員（15 名）

環境部長、環境副部長（ゼロカーボン推進課長事務取扱）、環境部管理監、環境政策課長、資源循環係長、環境政策課係員、環境政策課係員、環境政策課係員、ゼロカーボン推進課副課長（ゼロカーボン推進係長事務取扱）、ゼロカーボン推進課係員、環境保護課長、環境保護課副課長（環境保護係長事務取扱）、衛生・美化係長、公害対策係長、環境事業センター所長

5 傍聴者 なし

6 報告事項

（1）第 3 次小田原市環境基本計画令和 6 年度年次報告書、小田原市気候変動対策推進計画令和 6 年度年次報告書及び第 4 次一般廃棄物処理基本計画最終目標に対する中間目標等の実績報告書について（資料 1-1～1-6）

事務局から資料 1-1、1-2 に基づき報告を行った。

概要は次のとおり。

委員	資料 1 の 30 頁の達成割合について、令和 2 年度基準値 12.6% に対し令和 12 年度目標値 25.2% で倍増を目指すという数値であるが、1% という達成割合は低すぎるのではないかと。12.6 ポイントあげるところを、既に 1 ポイント上がっているのでもう一度計算を確認していただきたい。
事務局	確認する。
会長	資料赤字の部分が、今回修正した箇所によろしいか。
事務局	仰る通り。
会長	ご指摘いただいた達成割合について、ここでの用語であり、基準値から令和 5 年度実績値までの増加分を、基準値から目標値までの増加分で割り算し、達成割合を出す考え方である。なので、一見これであっているかと思うところがあるかもしれない。 また、進捗割合は 100% が上限となっており、計算上 100% を

	超えて、120%、200%ということもあるが、ここでは 100%が上限であるという整理になっている。 ほか、オンラインで参加している委員から意見を伺う。
委員	基本的には、前回同様わかりやすい資料になっている。前回、ご意見させていただいた点になるが、小田原市の現状の、全体評価と相対評価の話をさせていただいた。全国的にどのあたりの位置にいるか、そうした資料があると、更にわかりやすくなる。こうした点について、今回工夫された点があればお教えいただきたい。
事務局	今回の報告書では、従前と同じ形式で評価した。これから来年の見直しに向けて、様々な視点から、具体的に記載していきたい。
会長	二つ目、三つ目の報告書でそうした工夫がされているものはあるか、後ほど、内容説明をする際にあわせて説明いただきたい。 ご指摘の点について、例えば一人当たりのごみの排出量や再資源化率、あるいは一人あたりの CO2 排出量、温室効果ガス排出量等については、比較的全国平均との比較が行いやすい数値である。ところが、環境基本計画での比較的地域性の強い項目は、比較が難しいかもしれない。全国的な基準がある環境基準の達成状況などは、全国平均と比較ができると思う。
委員	うまく全国平均と比較ができれば、それが小田原市の魅力を発信するきっかけや、また移住などのきっかけになる可能性があると思う。
委員	38 頁の生活環境保全について、はじめにの頁の中で、達成割合の算出方法について説明があり、目標値が基準値より増または減の場合と、維持の場合がある。この 38 頁に関しては、基準値維持のものだと思われるが、計算方法において、目標値が基準値より増または減の方法で計算されているのではないか。ご確認いただきたい。
会長	事務局でご確認いただきたいが、何か説明などあるか。
事務局	この数値について、資料 1-1 中間評価シートの見方 ①成果指標に記載した達成割合の計算式のうち、目標値が基準値維持かつ実績値が基準値を満たさない場合「実績値/基準値」で算出している。
委員	維持できていないので、目標値までは、あと 1 %という考え方か。承知した。
会長	計算式によると、実績値を目標値で割るとなっており、94.4 割

	る 95.8 ということ。 他、委員からご発言はあるか。
他委員	(意見なし)
会長	追加があれば、後ほどまとめてご意見いただきたい。 私からの意見として、40 頁の環境審議会における意見について、6 月 3 日の第 1 回の意見と、本日の意見もあるため、会議日程及び本日の意見も追記いただきたい。

事務局から資料 1-3、1-4 に基づき報告を行った。

概要は次のとおり。

委員	資料 1-3 の 49 頁の進捗割合について、『2030 年度に、気候変動適応の認知度を 70 %に向上』の部分について、進捗割合の令和 6 年度が 0 %となっている。資料 1-4、NO35 では進捗割合 55 %となっている。どちらが正しいものか。
事務局	資料 1-3 の 49 頁、0 %が誤りである。
委員	資料 1-3 の 51 頁の「環境審議会における意見」【第 3 章 施策 1 再生可能エネルギーの導入促進】2 行目『可能であれば、東京都・川崎市等が住宅に対する太陽光パネルの義務化を実施していただきたい』の部分について、『東京都・川崎市等で導入予定の』や『東京都・川崎市等と同様に』と追加していただきたい。
会長	表現修正のご意見であった。 オンラインの意見からご意見を伺う。
委員	資料 1-3 の 9 頁の「省エネルギー等の環境配慮行動の促進」について、令和 5 年度の実績値が『※データ未公表のため』となっており、数値が入っていないが、これは今後データを把握できる見通しがあるかどうか、また、そもそもどのように把握を行っているものか教えていただきたい。国の公表データが算出根拠か。
事務局	12 月に県からデータが公表される予定である。そのデータをもとに数値を求めている。
委員	承知した。毎年 12 月くらいにデータ取得は可能ということによいか。
事務局	仰る通り。
委員	承知した。もう 1 点伺いたい。 この報告書は、令和 5 年度データが入ったものが公表される予定か。時期も含めて教えていただきたい。

事務局	このデータが入り次第、公表とする。
委員	承知した。
会長	ご指摘のあった部分について、電気自動車の普及台数を把握するものだが、これは県単位で数値を把握していて、市としては市内でどれだけ導入されたか実績を把握できないということか。県から、小田原市の台数が提供されるものか。
事務局	車の種類によって把握できるものと、できないものがある。市では、軽自動車を把握している。一般乗用車の場合は、県で把握しているため、そのデータを提供してもらい、軽自動車分と合算して求めている。
会長	承知した。 1点、目次部分について、『令和5年度実績（進捗評価）』、『各章の目標に対する進捗状況の評価（中間評価）』という目次になっている。『各章の目標に対する進捗状況の評価（中間評価）』については、3年ごとに実施するものかと思う。毎年のも、3年に1度のもの、環境基本計画の年次報告書も含め、見出しのタイトルについて、もう一度検討していただきたい。 また、気候変動対策推進計画については、45頁から『各章の目標に対する進捗状況の評価』が始まると思うが、見出しがないため、上の空欄部分にわかりやすく記載してはいかか。 44頁は、実績値の年度は様々だが、各章の総括的なもので、中間評価とは別ということによろしいか。
事務局	仰る通り。
会長	年次報告書が44頁まで、45頁以降は中間評価であるという点をもう少しわかりやすくしていただきたい。

事務局から資料1-5、1-6に基づき報告を行った。

概要は次のとおり。

委員	4頁について、フードバンクの記載を追加したようだが、今回の報告書でなくてもよいが、年度で実績何と算出することができれば、フードロスをこれだけ減らすことができたという実績になるので、記載を検討していただきたい。
事務局	数値として出すことができるか、所管に確認し、記載について検討したい。

委員	9 頁について、これまでの取組み『地域と連携した拠点回収の検討』について、3 行目の年度は、誤りか。
事務局	記載ミスのため、修正する。
会長	資料 1－5 は中間評価になり、前に説明いただいた環境基本計画・気候変動対策推進計画は、年度ごとの実績の年次報告書と 3 か年に 1 度の中間評価を兼ねたものでよろしいか。
事務局	廃棄物処理基本計画は、令和 2 年度から令和 11 年度までの計画期間で、令和 6 年度を中間目標年度としており、それに対する評価である。
会長	承知した。他の資料 1－1、1－3 に関してもだが、『はじめに』の部分で、6 行目『この報告書は、ごみの減量施策の取組みなどを環境審議会に報告し、本計画の点検・評価を行い、見直しを行うためのもの』とあるが、中間見直しを前提にこの報告書を作成しているということによろしいか。
事務局	仰る通り。
会長	評価をして、その結果として見直しを行うものであれば、最初から書くべきではないかと思ったが、事務局として、見直しを行う前提であれば良いかと思う。 ほか、意見などあれば最後にまとめて伺う。

7 協議事項

(1) 3 計画の見直しスケジュール等について（資料 2）

(2) 環境基本計画等の見直しに当たっての視点（案）について（資料 3）

事務局から資料 2・3 に基づき、まとめて説明を行った。

意見・質疑の概要は次のとおり。

会長	全体的なスケジュール等について、確認などはあるか。
委員	スケジュールについて、総合計画があり、連携していると考えられるが、3 頁の詳細指標期間が令和 8 年度～10 年度となっている。今までは、令和 4～6 年度という 3 か年ごとだったが、総合計画の見直しもあるので、合わせて見直すということかと思う。これは、第 1 期の話で、その後 2 期・3 期となると思うが、その後についての予定を伺いたい。
会長	詳細指標期間が、令和 8 年度～10 年度となっているが、その

	あと更に3年ごとに見直しを実施していくのかという趣旨かと思うが、事務局いかがか。
事務局	総合計画の今後の考え方として、令和8～10年度までとなっているため、ここまでの記載とした。今後については、総合計画の方針を踏まえ検討していきたい。
会長	ほか、資料2について、ご意見、ご質問あるか。
他委員	(意見なし)
会長	第6次総合計画の見直しとして、基本構想の見直しを今年度中に実施し、実行計画の見直しに合わせて、環境関係の3計画の見直しを実施したいということ。内容については、新しい実行計画と連携したものになってくるということである。 次に、資料3について、様々な論点、周辺の状況、あるいは国などの動向等を踏まえて、具体的にどういった点が見直しにあたって重要になるか網羅的に整理いただいた。こちらについて、ご意見等伺いたい。
委員	スライド2-5 資源循環『ゼロエミッションの実現に向けたごみの減量化』に関し、県内における小田原市の順位が低位である点について、非常に衝撃が大きく喫緊の課題である。ごみの減量及び分別には、市民の協力が必要である。環境委員としてごみステーションを見回っているが、皆さん一生懸命やってくれている。しかし、なぜこんなに順位が低いのか。他自治体と比較してその原因を明確化し、市民に公開する必要がある。他自治体のやり方も気になるので、これも公開して、市民の皆さんで協力して減量化を進める、そうした啓発が必要である。順位をあげることが全てではないと思うが、順位をあげれば、小田原市もごみの減量化や分別化が進み環境保全に繋がる。 また、資源化率も低いとある。小田原市の資源化即ちリサイクルの条件が、他の自治体と比べて良くない等の要因があるのか。例えば、資源化の元になるごみが、そもそも十分に集められていないのか、集められているとして、いざリサイクルする段階で品質が悪い物が作られ、資源化できていないのか。一例として、古紙などで資源化しても他自治体と比較して、品質の悪い紙ができてしまう。それとも質の良いものができては買ってくれるところがないといった出口のないやり方になっていて、資源化率があがらないのか。その他、資源化する業者が小田原市に少ないのか、

	あとは集めてくるごみに著しく有害廃棄物があるなどのリスク回避できる条件がきちんと整っているのか。こうしたところを整える視点が重要ではないか。 また、製品プラスチックの新たな資源化が必要と記載されているが、今、小田原市のごみの分別のやり方では、容器包装プラスチックは分別され、製品プラスチックは燃せないごみと一緒に捨てることになっている。要するに、回収する側の小田原市がピックアップ回収しているということ。であれば、ステーション回収とする、即ち市民がごみを出す段階で製品プラスチックを分別して出すようにすれば、市側の手間暇が減り、市民の更なる協力を仰ぐことができ、より新たな資源化に繋がっていくのではないか。 もう一点、高齢者の戸別収集については、すぐに取り掛かるべきである。ごみステーションを実際に見回っているが、自分の自治会には高齢者が多い。県道を挟んだステーションへ出しに行く時、横断歩道まで行くのが遠いため、仕方なく横断歩道がない所を渡ってごみ出しに行くが、これがとても危ない。実際、ごみを運べない等の相談が環境委員にくることもあり、これは喫緊の課題として行うべきである。 色々申し上げたが、今のような視点から踏み込んでいけば資源循環がよくなり、課題をより捉えたものになるのではないか。現場を見ての気づきである。
会長	資料3の11頁の資源循環に関することにつき、何点かご指摘いただいた。今のご意見について、事務局からご意見あるか。
事務局	委員からご指摘いただいた点は、資料にある通り、見直しの視点として挙げており、重要な点であると考え、もちろん取り組まなければならない。現在の、ごみの排出量や資源化率などが県内において低位となっている点について、要因等を分析すると複雑な面があるが、様々な面から分析し、進めていきたい。特に、製品プラスチックの話をしていただいたが、法律の制度でも製品プラスチックの資源化を進めなければならないことは既定路線である。どのような方法が合理的か等の検討が必要であるか踏まえて、進めていきたい。高齢者の戸別収集については、高齢者が増えていく中で課題だと捉えている。
委員	他自治体の優良事例として、ご紹介したい。茅ヶ崎市が、ごみ袋を1枚80円とし、40ℓ10枚で800円とかなり高額にした。こ

	これは、単にごみ袋の値段のみではなく、ごみ処理費用を上乗せして販売したと説明し、実施した。かなり問い合わせや苦情もあったとのことだが、実際にごみが減少した効果があったらしい。調べてみたところ、大磯町が 215 円、藤沢市が 400 円、鎌倉市が 40 ℓ 800 円、20 ℓ 400 円、10 ℓ 200 円、5 ℓ 100 円、茅ヶ崎市もおそらく半分の大きさになると値段が安くなるらしく、茅ヶ崎市民の方に聞いたところ、なるべく小さくして出すようにして、実際に出すごみの量が減ったと聞いた。それに比べ、小田原市の価格は 45 ℓ 120 円、30 ℓ 110 円、20 ℓ 70 円、10 ℓ 70 円である。市民感覚としては、値段が上がる抵抗はあるが、他自治体と比べて金額が安いと思う。また、今後これでやっていけるのか心配である。ごみが減るためには、値上げしていくのも一つの案かと思う。先ほど、戸別化を目標にしているとの話だったが、ごみが減量しなければ戸別にしても意味がないと思うので、減量を同時進行で行う必要があるのではないか。あくまで茅ヶ崎市の事例だが、参考としてほしい。
事務局	私が 4 年前、環境政策課長をしていた頃、議会でも同様の議論が行われた。有料化、戸別収集について県内でもいくつかの自治体で試行的に取り組まれていた中で、小田原市が収集運搬処分の財源を、有料化即ちごみ袋の単価の値上げで行うとすると、やはり 10 枚で 800 円台が妥当な額かという試算は行っていた。ただ、今日も続く物価高騰など市民生活が圧迫されていることを考えると、当時はコロナ禍ということもあり値上げは難しいという状況であった。この中で、当時お答えしたのは、まず徹底的なごみの削減を行う。例えば、ごみの中に入っている剪定枝や紙など、まず燃せるごみの徹底的な削減をして、それでもなお、効果が感じられない時に、有料化に踏み込むつもりであり、まず行政として行うことがある状況であった。先ほど、ご指摘いただいたとおり、なぜ減量化が進まないのかということについては、やはり生ごみがまだ入っているためである。特に、水分を含んでいるものが多いため、水を切るだけでもだいぶ減量に繋がる事例もある。このため、こうしたことを徹底的に行ったうえで、その先、有料化することを考えており、今はそのような方向で努力していきたい。 ただ、新しい環境基本計画では、ごみの減量化、資源化、有料化、あるいは戸別収集といった課題に踏み込んでいかざるを得な

	いと考えているため、様々なお意見をいただきながら検討していきたい。
会長	確認だが、先ほど委員が紹介した他自治体では有料になっているとのことだが、小田原市でも有料になっているのか。
委員	有料だが、小田原市の 120 円に対し、他自治体の 800 円は高額であるが、この金額には、ごみ袋の値段だけではなく、ごみ処理費用も含まれている。小田原市は、ごみ袋のみの値段である。
会長	事務局にもお尋ねするが、指定ごみ袋以外でごみを出すことについて規制をしているのか。
事務局	燃せるごみについては、指定ごみ袋で排出する決まりである。
会長	それは、ごみ袋の有料化ということになるのか。
事務局	値段はついているが、長嶋委員が指しているのは、処理費用も合わせた値段設定のものである。小田原市のごみ袋は、袋の作成費のみの値段である。
会長	つまり、袋を有料化していることを『ごみ袋有料化』と呼ばないのか。
事務局	ごみ袋の原料代のみで値段設定している場合は、国が言う有料化にはあたらない。原料代に加えて、戸別収集やごみ処理の費用を追加で乗せている場合を『有料化』と呼んでいる。
会長	国の定義などで決まっているものか。
事務局	国の手引きで有料化が定義されている。有料化しているか否かを国に報告しているが、小田原市はしていない、として報告している。県内では 6 市が有料化している状況である。
会長	ごみ処理費用を、ごみ袋の値段に上乗せをして費用を取る際に初めて『有料化』と呼ぶということ。現状の小田原市は、『非有料化』であり、処理費用を価格化されている場合のみ有料化と呼ぶ趣旨かと理解した。自分の地元では、どのような袋で出しても良いことになっている。買った袋でも、スーパーの袋でも構わない。これは、有料化とは呼ばないと思う。だが、小田原市では、ごみ袋に価格をつけ、そのごみ袋で出さなければならない規制があり、その上で、有料化とは呼ばないとは、どういった考えになるものか。国のいう『有料化』はしていないが、ごみ袋に関して市民にごみを排出する際に、税金以外の費用負担をしてもらっているということか。
事務局	ごみ袋の原料代を頂戴しているが、それ以上頂戴していないの

	で『有料化』はしていないということである。
会長	私の地元と比較すると、ごみ袋の指定も無いため、無料でだせる。どういうものでも構わない。コンビニで買った袋でも構わない。
委員	おそらく、コンビニなどでお金を払って袋をもらう感覚ではないか。
会長	私の自治体では、その買うということも、買わないということもできる。市民に有料の指定袋の義務化をすることは、費用負担をしていただいている側面がある。それは、ごみ袋をたくさん使う人、ごみをたくさん出す人は、その分の有料ごみ袋を購入して費用負担をしていただくというメッセージを送ることになる。段階的に値段を高くすれば、メッセージ性が強くなり、逆インセンティブとなって費用負担が重くなる構造である。
委員	45ℓと20ℓの差が50円しかない。なので、大きい袋を買って、たくさん出そうという考えの人もいる。茅ヶ崎市などは、800円はとても高いため、小さいごみ袋を買い、その結果、ごみ減少に繋がっていると思う。
会長	繰り返しになるが、小田原市が行っているごみ袋のみ価格化しているものは、施策カテゴリーとしてはどう呼ぶのか。ごみ排出に対する逆インセンティブを出す、ごみ袋をたくさん買わないことに対して経済的費用負担をかけていることになるのではないかと思います、お尋ねする。
事務局	私が説明していた『有料化』とは、ごみ処理有料化のことである。現状は、ごみ袋の指定制度を運用しているのみ、ごみ袋の原料代を頂戴しているのみで、ごみ処理費を追加で、ごみ袋を通じていただいている状態ではないということであり、ごみ袋の指定化・有料化はしているが、ごみ処理有料化はしていないということになる。
会長	付け加えると、指定ごみ袋有料化をすることは、市民に対し、ごみ袋をたくさん使うと経済的負担が増すというメッセージを出している。どのくらい効果があるかは不明だが、委員ご指摘どおり本来の処理有料化ではもっと高くすべきなのかもしれないが、それでもごみ処理事業に費用負担をしていただく、そうしたメッセージを伝えることになる。他方、私の自治体では全くこうした制度がなく、どのようなごみ袋で出しても構わない。こうした状

	況は、ごみを減らす経済的インセンティブは働かないということである。
事務局	ご指摘のとおり、ごみ袋の指定をしている時点で、必ず有料のものを使用することになり、ごみ減量化への意識を高めている効果はあると思う。
委員	ごみ減量に関して、勤めている小学校で、4年生が毎年環境学習をしている。自分の家から、どれくらいごみが出るか、住んでいる市でどれほどのごみが処理されているかを勉強する。その時、ごみを減らすにはどうすれば良いかを聞くと、とても良い意見がでる。ごみを減らすことが、どれ程良いことか、また、ごみを減らすためには、どうすれば良いかを、子どもに教える。それを家に持ち帰って親にも話す。このようにすれば、時間はかかるが、教育から、「ごみ減量がとても良い」ということが、市民全体へ普及していく。また、ごみ減量の方法として、他の委員が話していたような事例、困っている点などを広報に載せる等、市民全員で共有し、改善への意識改革をしていくことも重要ではないか。
事務局	ごみの減量化のためには、市民の方々、特に子供たちにも分別の意識、資源化の事を勉強してもらい、その中で意識を高めていくことは重要である。小学校4年生の授業で取り組まれているほか、市でも環境学習を様々な機会を通じて行っている。 また、広報なども通じて、できる範囲で普及啓発に取り組んでいきたい。
委員	7～9 頁に関わる部分について、現在検討中の基本構想（行政案）の中では、地域自給圏という概念が打ち出されている。行政案で示されている概念の説明文章だけだと、自己完結型で、内向き志向であり、全て小田原市内で完結できるように受け取られかねない。地域の力を生かしながら、小田原市のみで解決できるものではないので、地域外他自治体、国外とのネットワークもしっかりと構築していく中で課題解決にあたっていく事がわかるような、文章の見直しが必要ではないかと、総合計画審議会において、指摘されている。そのため、地域自給圏の説明文が今後変わっていくのではないか。 地域自給圏という概念を、そのまま、これから検討する環境基本計画の中で使うかどうか、妥当であるか、よく検討した方がよいのではないか。

	8 頁にある、地域循環共生圏の説明は、環境省が環境基本計画の中で打ち出していた概念で、第 6 次環境基本計画においてもこの概念はそのまま引き継がれている。これと地域自給圏の説明は、必ずしも同じことを意味しない。 9 頁によると、2 行目『小田原市が目指す「地域自給圏」の創出を目指す』とあるが、基本構想の地域自給圏が、そのまま今まで進めてきた地域循環共生圏の概念と全く同じというわけではない。基本構想で地域自給圏と打ち出す場合も、環境政策の文脈に置き換えたときに、同じ概念で使うかどうか検討が必要。環境政策にひきつけた場合は、地域循環共生圏がこれにあたるのではないかと考えられる。そうであるとすれば、環境基本計画の中では、これまでも使ってきた地域循環共生圏を位置付けるのも方向性としてはあるのではないかと。基本構想で打ち出しているからといって、地域自給圏と環境基本計画の中で表現してしまってもいいのか議論していきたい。この概念に環境政策としてどのような意味を持たせるかによると思うが、問題提起とさせていただく。
会長	ご指摘の点について、資料を拝見し説明を受けた際に、委員と同じ感覚を受けた。地域自給圏というものは、自給という点にアクセントがおかれており、言葉の印象としては、クローズドな地域を形成する感覚で受け止められる可能性がある。説明として書かれていることは、主体の力、市の中にある様々な関係者の力を強め、そうすることで地域が発展していくものにしたいという考えのようである。繰り返しになるが、自給という言葉が自立的で、かつ中で完結するイメージがあるので、この言葉の使い方については、環境としては、もう少し慎重であるべきかという印象を持った。
事務局	市長自身も地域自給圏という言葉が一人歩きしている、強調されてしまっている点について心配していた。前任の頃から、持続可能な地域社会と述べており、それをフレーズ化して『地域自給圏』とした。地域自給圏という概念は、命にまつわる分野をある程度地域の中で賄っていこうと、それは自然環境だけでなく経済や福祉医療等、人材育成も含んでいるものである。地域自給圏については上位計画で謳われるが、これを意識しつつも環境施策としては、地域循環共生圏を軸に、これからも進めていきたい。その方向性については、特に変わることはなく、エネルギー分野に

	については、更に発展した形で取組を展開させている。また、自然環境分野についても、小田原市で賄えるものは賄い、足りないものについては都市部から人を呼び込んで、お金を落としてもらい、それを地域の中で循環させる等というように展開していく概念を継続していきたい。
委員	2 頁について、第 6 次環境基本計画の下から 5 行目、ネットゼロ・循環経済・ネイチャーポジティブ等の統合・シナジーについて、これをしっかり市レベルで展開していくことを大きな方向性として打ち出してほしい。統合・シナジーの理解は難しいが、一石二鳥、一石三鳥と考えると良い。脱炭素に向けて Z E H、Z E B 等の断熱性の良い建築物を増やしてくことは脱炭素だけではなく、温度差を失くすことでヒートショックを減らす等、市民のウェルビーイング、健康の向上に役立つ。できるだけ様々な分野に波及するように施策を環境基本計画や気候変動対策推進計画の見直しに反映できるよう進めていただきたい。 資源循環について、市でも調べていると思うが、生ごみの資源化は農村でなければできない印象があるかもしれない。しかし、都市部である愛知県豊橋市で、堆肥化ではないが、メタン発酵の事例がある。人口規模の差はあるが、研究してみてはいかがか。 製品プラスチックについて、燃せるごみにどれ程含まれているか確認するとともに、容器包装プラスチックにも、一般市民が見分ける事は難しいため、製品プラスチックが混ざっているのではないか。そうしたデータも合わせて、分別回収していくことが実態に即しているのではないか。事例としては京都市等がある。 リユースについて、人口規模が違うが、豊田市が粗大ごみ回収の際にシールを貼る方式をとっており、粗大ごみは基本的にリユースするとしている。リユースしてほしくない場合のみ、シールの該当箇所にチェックをする。一種の行動変容であり、これで徹底的にリユースを行う仕組みを作っている。このための職員や、シニア人材の活躍等、多少人員配置が必要かと思うが、こうした事例もあるので研究してみてはいかがか。
委員	全体的な点について、第 6 次環境基本計画の点は委員が仰る通りかと思う。脱炭素一つとっても、地域課題の解決と同時になるため、これを意識した施策展開を検討していただきたい。 個別に 4 点程、情報共有もかねて発言させていただく。

3 頁気候変動対策について、国内 2 ポツ目、温対計画、エネルギー基本計画の見直しが実施される旨記載いただいている。脱炭素については、地域脱炭素ロードマップを策定し、2025 年度までの 5 年間を集中期間として、あらゆる分野で集中的に施策を実施してきた。温対計画見直しにあたり、今年度末改定を目指し審議を進めているが、あわせて脱炭素施策について、2026 年以降どのようにするか具体化を図る必要があり、地域脱炭素施策の今後の在り方に関する検討会を進めている。今後の施策については、在り方検討会の結果等を踏まえ、温対計画の見直しの議論の中で検討されていくことになるが、検討会資料自体は HP に公開されている。今後施策展開を検討する際に参考になると考え情報提供させていただく。

9 頁、共通施策について、脱炭素施策はレジリエンス強化にも資することを記載できれば良い。既に小田原市で進めている太陽光発電や EV 導入、こうしたものは有事の際の地域防災計画等に位置付けられている事が重要である。資料において『「環境の主流化」を進める』とあるが、災害関係部局や管財関係部局に対し、脱炭素施策を進めることは、自分たちの業務にとっても有用性がある、と理解してもらうためにも、各種計画に位置付けることが重要である。

10 頁について、小田原市は脱炭素先行地域、重点対策加速化事業と非常にモデル性の高い事業を進めている。そこで目指しているものが、資料の施策にも位置付けられているように拝見した。先行地域、重点対策加速化事業共に、地域内でしっかり行うことも重要だが、地域外にも効果を発揮していくことが求められている。これを踏まえた施策展開を期待する。

11 頁自然共生について、最近ではブルーカーボンへの注目度が上がっている。2024 年に国連に提出した温室効果ガスインベントリ、国としてどの程度温室効果ガスを排出しているという情報だが、世界で初めて藻場による吸収量をあわせ算定報告した背景がある。多面的価値を有しており、脱炭素のみならず、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミー推進でも非常に重要である。先ほど委員が指摘したシナジーの観点で非常に重要となってくる。環境省でも「令和の里海づくり」というモデル事業を実施するなど、事例も出始めているため、今後施策展開を検討する中で

	参考にしていいただければと思う。
会長	二人の委員に多岐に渡ってご意見をいただいた。事務局から何か発言があればお願いします。
事務局	一人目の委員にご指摘いただいた統合シナジーについて、ご指摘通りであるため、強調して共通施策の視点等に記載して具体化を図っていききたい。例えば、モノの資源化により脱炭素と資源循環を図ること、吸収源により脱炭素と自然再興を図ること、生ごみ由来の堆肥の使用により資源循環と自然再興を図ることが、シナジーだと思う。国の環境基本計画で強調されているウェルビーイングの観点も掛け合わせていききたい。また、二人目の委員にご指摘いただいた地域課題についても掛け合わせて同時解決を図るモデルの推進を特に優先順位を高めて取り組みたい。一人一人の職員が、その意識をもって施策を作っていくことと、環境政策課が司令塔機能を発揮していくことが、組織として重要である。 生ごみについては、現状、過去の検討結果として、段ボールコンポストという家庭での堆肥化施策を推進している。一律で集めている都市の事例も承知しているので、一市三町広域化の検討の中で議論していききたい。 また、プラスチックについて、燃せないごみ中の製品プラスチックごみを一括回収するか、現行の回収方法を踏襲しつつ分別するか、施設の処理能力やコストの面から統合的に検討していききたい。リユース事例についても研究していききたい。 二人目の委員にご指摘いただいた地域脱炭素施策の今後のあり方に係る検討会について、資料を拝見している。例えば環境審議会にて審議していただくことになっている地域脱炭素化促進事業について、まだ小田原市では具体的な申請は上がっていないが、事業の認定を受けるメリット付けを行っていくことが記載されており、こうした議論も見ながら小田原市の施策に活かしていく。 レジリエンス、主流化についても強調したい。 先行地域づくり事業と重点事業加速化事業について、とりわけ先行地域については、全国初の電力地産地消プラットフォームづくりのほか、京都市・山口市・小田原市が掲げている商店街の脱炭素を早期に実現し、全国モデルになるよう努力している。 ブルーオーシャンについては、藻場再生等、海がある自治体として行っている取組が既にあるが、脱炭素施策の観点から連携で

	きるか検討していきたい。
委員	計画を見ていると平均点が高く、どれも良いとは思いますが、特徴がないともとれる。小田原市の特徴で、自分のまちが自慢したくなるようなキーワード、キャッチフレーズを環境基本計画の中で作っていただきたい。
会長	自慢として市民が自ら言いたくなるようなフレーズを検討いただきたいというご意見である。他にご意見あるか。
委員	12 頁自然共生について、『「森里川海ブランド」品の認定拡大』とあるが、ぜひスーパーマーケット等にも普及するように進めてほしい。2～3 年前に、梅ジャムパンというものがあって、とてもおいしかったが期間限定だった。日常的に口にするパンやお菓子として出回るように推進してもらえれば、森里川海の普及に繋がるのではないかな。
会長	検討作業は来年度本格化すると思う。今年度は、事務局で調査や基礎データ収集などの準備をしていただく。見直しに当たっての視点については、引き続き議論になると思うので、お気づきの点があれば事務局に連絡し、今後の検討素材としてご提供いただきたい。 全体を通し、各委員からの意見は私もごもっともと感じるものであった。事務局としては、人員や予算などの制約があるだろうから、何を優先するかが重要である。志は高く、しかし同時に足元から着実に進めるべき、ということを強調したい。 また、基礎自治体として行うべきこともある。特に、市民に近い位置にある状態で、市民や地域にどのような発信が効果的かを踏まえ、地域をあげての改革や変容、トランジション、新しい社会への移行という計画づくりになると良い。 全体に渡し、他ご意見などはあるか。
委員	アンケート概要を卓上配布いただいた。自治会を通し約 1,000 名であるが、年齢を確認すると 10・20 代がどうしても少ない。様々なところで、若者会議等を実施しているが、環境基本計画・地球温暖化対策推進計画・一般廃棄物処理基本計画、どれも影響を受けるのは若者世代となるため、高校生や市外から通っている大学生などに上手くアプローチをして、若い世代の期待を探っていただきたい。
会長	報告事項の年次報告書の公表までは、少し時間があるようなの

	で、追加のご意見などあれば事務局に連絡していただきたい。また、計画の見直しについては、年度内も事務局では、基礎的な作業を進めると思うが、こちらについても追加でご意見あればご連絡いただきたい。
--	---

後日提出意見	
委員	4 頁資源循環分野における方向性では、「循環経済」「サーキュラーエコノミー」への移行の加速化が明示されているが、11 頁では、現在、取り組みを進めている 3R を軸とした視点が中心となっている点が気がりである。循環経済への移行には物質フロー指標の 1 つである「入口側の循環利用率」の向上にも取り組む必要があるのではないか。市として、あるいは広域化を想定した地域循環共生圏として、取り組むことができる内容には、限界があるかもしれない。しかし、製品が使用された後の一般廃棄物発生時点以降の取り組みだけでなく、製品製造～流通～購入といった上流側の視点も盛り込めると良いのではないかと。

以上